

第107回 九州山口陶磁展 開催要項

趣 旨 我が国における磁器発祥の地、佐賀県有田町に九州山口地方の陶磁器製品を集め、一般の鑑賞に供し、技術の交流、品質の向上、デザインの改善を図り伝統工芸の継承と産業的発展を期して、この陶磁展を開催します。

名 称 第107回 九州山口陶磁展

会 期 平成22年4月29日(木)～5月10日(月)

会 場 第1部「美術工芸品・オブジェ」
 ・佐賀県西松浦郡有田町戸杓乙3100-1 佐賀県立九州陶磁文化館
 第2部「産業陶磁器」
 ・佐賀県西松浦郡有田町大樽一丁目4番1号 有田商工会議所

主 催 佐賀県、有田町、有田商工会議所

協 賛 佐賀県陶磁器工業協同組合、肥前陶磁器商工協同組合、佐賀県陶磁器卸商業協同組合、有田焼直売協同組合、佐賀県陶芸協会

後 援 九州経済産業局、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県、有田磁石場組合、佐賀県陶磁器錦付協同組合、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社、日本経済新聞社、日刊工業新聞社、西日本新聞社、佐賀新聞社、沖縄タイムス社、陶業時報社、NBC長崎放送、RKB毎日放送、熊本放送、NHK佐賀放送局、STSサガテレビ、tysテレビ山口、琉球放送、佐賀県商工会議所連合会

事 務 局 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地 有田町役場企画商工観光課内
 電話：0955-46-2500

出 品 資 格 九州山口各県在住者に限ります。

出 品 作 品 (ア) 出品物は未発表の磁器、陶器、土器製品とします。
 (イ) 出品物の大きさは、縦、横、奥行1m以内とします。
 (ウ) 出品点数は第1部、第2部それぞれ2点以内とします。
※第2部は、1点につき6個までをセット扱いとします。
 (エ) 出品料は、第1部については出品1点につき5,000円を、第2部については出品1点につき2,000円を徴収します。なお出品申込みの取消に伴う出品料の返却は原則として行いません。
 (オ) 出品物は審査の結果展示しないことがあります。
 (カ) 即売については、売上金の25%を徴収します。

出 品 区 分 出品区分は一般出品、招待出品とします。招待作品は審査の対象としません。

(ア)一般出品 第1部 美術工芸品・オブジェ
 第2部 産業陶磁器
 ①伝統的産業陶磁器、民芸陶磁器、室内装飾品、一般割烹、日用品、その他で反復生産が可能な製品とします。
 ②必ず商品としての最終小売価格を表示してください。非売品は出品の対象としません。
 (イ)招待出品 国重要無形文化財、審査員、日本芸術院会員

出 品 申 込 み 出品希望者は、別紙出品申込書〔各部門毎に、様式1号(第1部 美術工芸品・オブジェ)様式2号(第2部 産業陶磁器)〕に所定の事項を記入のうえ平成22年4月9日(金)までに九州山口陶磁展事務局(佐賀県有田町役場企画商工観光課内)へ申し込んでください(郵送可)。ただし、搬入と同時に申し込むこともできます。

搬入搬出及び展示

(ア)搬入 ①日 時 平成22年4月12日(月)～4月14日(水)9時～16時
 ②場 所 第1部「美術工芸品・オブジェ」
 〒844-8585 佐賀県西松浦郡有田町戸杓乙3100-1
 佐賀県立九州陶磁文化館 (電話：0955-43-3681)
 第2部「産業陶磁器」
 〒844-0004 佐賀県西松浦郡有田町大樽一丁目4番1号
 有田商工会議所 (電話：0955-42-4111)
 ③注意事項 ・下記タグを出品作品の鑑賞のじゃまにならないところに必ず貼付してください。
 ・両部門の作品を同一梱包する場合は、第1部会場(佐賀県立九州陶磁文化館)へ搬入してください。
 ・搬入に際しての外装には「九州山口陶磁展」と、赤で明記してください。
 ・搬入は出品者で行い、作品預かり証に預かり印を押印して交付します。(郵送による搬入の場合には、預り証は交付せず、事務局で保管しますのでご了承ください。)

(イ)搬出 ①日 時 平成22年5月11日(火)～5月12日(水)9時～16時
 第1部入選作品及び第2部全作品
 ※第1部の選外作品に限り平成22年4月29日(木)～5月12日(水)9時～16時
 ②場 所 搬入された会場において作品預かり証と引替に出品者が搬出します。ただし、直接搬出できない場合は、事務局指定業者の搬送で返却いたします。費用は出品者負担とします。

(ウ)展 示 出品物の展示業務は主催者において行います。

出品物の保管

(ア) 出品物は引渡しをうけたあと、善良な管理のもと保管しますが天災その他不可抗力により発生した事故による損害については責任を負いません。
 (イ) 火災、盗難等については、保険金の範囲内において責任を負います。

審査員及び審査発表

(ア) 審査員 事務局が依頼した審査員。各部審査員の互選により、それぞれ審査長を置きます。
 第1部(美術工芸品・オブジェ) 第2部(産業陶磁器)
 審査員数……………3名 審査員数……………5名
 評論家……………1名 窯元関係者……………1名
 伝統工芸関係者……………1名 商社関係者(消費地問屋・デパートなど)1名
 日展関係者……………1名 消費者関係者(ユーザー・一般陶磁器愛好家・旅館・飲食店関係者など)1名
 学識経験者(デザイナー・技術者・陶芸家・テーブルコーディネーターなど)2名
 (イ) 審査発表 平成22年4月20日(火)15時00分～
 第1部及び第2部の審査結果を、佐賀県立九州陶磁文化館にて、報道関係者に対し行います。なお、審査結果については、本人宛通知します。

下記タグを出品作品の鑑賞のじゃまにならないところに必ず貼付して下さい。

出品品名		出品品名		出品品名		出品品名	
最終小売価格(合計)	円	最終小売価格(合計)	円	最終小売価格(合計)	円	最終小売価格(合計)	円
出品者名		出品者名		出品者名		出品者名	
県 名		県 名		県 名		県 名	
出品部門	第1部 美術工芸品・オブジェ	出品部門	第1部 美術工芸品・オブジェ	出品部門	第2部 産業陶磁器	出品部門	第2部 産業陶磁器